

在宅医療的ケア児等短期入所等支援事業費補助金

【課題】

在宅の医療的ケア(たん吸引、経管栄養等)が必要な重症心身障がい児者が、短期入所事業や日中一時支援事業を利用できる機会を増やしたい。

【施策の方向性】

これまでの医療型短期入所事業所に加え、福祉施設への支援を推進し、レスパイトサービスの受け皿の確保を目指す。

事業のポイント

- ・特に医療型短期入所事業所（医療機関）が不足している地域を中心に、重症心身障がい児者に対応可能な看護師を配置する福祉事業者が重要な受け皿となっている現状を踏まえ、福祉施設が行う短期入所事業、日中一時支援事業も対象とする。
- ・重症心身障がい児者と同水準の障がいの運動ニューロン疾患患者（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄性筋萎縮症（SMA）等）を受け入れている事業所もあり、対象として明確に位置づける。

事業実施団体

岐阜県（補助事業）

予算額

R4：26,100千円

<期待される効果>

レスパイトサービスの受け皿の確保

事業内容

医療的ケアの必要な超重症児者・準超重症児者に対して短期入所・日中一時支援を行った場合に必要となる経費の一部について一定額を補助。

対象機関	医療機関	福祉施設
対象事業	短期入所事業	短期入所事業・日中一時支援事業
対象者	重症心身障がい児者、運動ニューロン疾患患者（筋萎縮性側索硬化症（ALS）、脊髄性筋萎縮症（SMA）等）、遷延性意識障がい児者のうち医療スコアが10点以上の超・準超重症児者	

在宅医療的ケア児等訪問看護等支援事業費補助金（R4新規）

【課題】

在宅で生活する医療的ケア児者は、サービスの受入れ先が少なく、家族は日常的な医療的ケア等の介護のために日々の生活で行いたいことができないことが全国的な課題となっている。

そのため、医療的ケア児者の家族からは、日々の負担を軽減させるための日中・宿泊のレスパイトサービスのニーズが高い。



【施策の方向性と効果】

医療的ケア児者のためのレスパイトサービスの受け皿確保を進める一方で、新たな選択肢として看護師が医療的ケア児者の自宅を長時間訪問する「在宅でのレスパイト」を促進する。

これにより、レスパイトサービスの選択肢を増やし、医療的ケア児者の家族の介護負担の軽減を図ることで、医療的ケア児者の在宅生活の充実につなげる。

【全国的な傾向】

- 医療的ケア児者の家庭で「日々の生活で行いたいこと」問題なく行えている：2割未満(全項目共通)
- 家族以外に医療的ケア児者を預けられるところがない当ではまる：50.5%
- 日々の負担を軽減するために必要なサービス
日中のレスパイトサービス：52.7%
宿泊のレスパイトサービス：28.0%

R1 医療的ケア児者とその家族の生活実態調査（厚生労働省実施）

<判定スコアが10点以上の医療的ケア児者数> 108名
 超重症児・準超重症児(0~17歳) 43名
 超重症児者・準超重症児者(18歳~) 34名
 上記を除く医療的ケア児者(判定スコアが10点以上) 31名

R1 岐阜県在宅重度障がい児者等実態調査（回答率：34.1%）

事業概要（在宅医療的ケア児等訪問看護等支援事業費補助金）

訪問看護事業所が、「長時間訪問看護加算の加算対象外の医療的ケア児者」「週4日以上長時間訪問看護利用にて加算が算定できない超重症児・準超重症児」に対して、通常の訪問看護に引き続いて長時間訪問看護を実施した場合に、必要な経費の一部について一定額を補助。

⇒事業実施により、加算の対象外であった医療的ケア児者等における長時間訪問看護の利用を促進し、「在宅でのレスパイト」を進めることで、医療的ケア児者の家族の介護負担の軽減と、在宅生活の充実につなげる。

対象事業	訪問看護ステーション
対象経費	5,200円
対象者	医療的ケアの判定スコアが10点以上の障がい児者

<長時間訪問看護の現状>（医療保険による訪問看護）

訪問看護…「訪問看護基本療養費(5,550円等)」を算定(全利用者対象)
 長時間訪問看護(90分を超える)…「長時間訪問看護加算(5,200円)」を加算

- 加算の算定対象者：15歳未満の超重症児又は準超重症児(判定スコアが10点以上の重症心身障がい児)等
- 加算の算定日数：週3日まで
- 加算の対象外となる者
 - ・15歳以上の超重症児者・準超重症児者
 - ・判定スコアが10点以上で、重症心身障害認定の受けていない医療的ケア児者

課題：長時間訪問看護を利用できない医療的ケア児者のケアは、家族が行うこととなり、家族の時間的、身体的負担となる。

事業実施団体

岐阜県（補助事業）

予算額

R4：2,100千円

短期入所等利用促進体制整備事業費補助金

- ・医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れている短期入所事業所で、送迎車両の修繕費用など、利用者の利便性向上に資する取組みに対して補助を行う。

事業実施団体

岐阜県（補助事業）

予算額

R4 : 800千円

補助内容

対象事業所	補助対象経費	補助基準額	補助率
短期入所事業所	車両リフトの修繕費など	400千円 以内	1 / 2

要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業

事業概要

- 人工呼吸器など、日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者にとって電源の喪失は生命の危機に直結するため、長期停電を想定した備えが必要。
- このため、市町村に対し重度障がい児者等の把握及び災害時支援等体制に係る調査の実施、ネットワーク会議にて医療機関、消防、電力会社、医療機器メーカー、行政等による支援体制の協議により、関係機関における災害時に有効な支援体制の整備を促進する。

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

予算額

R4：1,000千円

重度障がい児者災害時等支援ネットワーク会議のイメージ

要電源重度障がい児者

医療機器メーカー

- 顧客情報による要電源児者の把握
- 災害時の機器等供給など

医療機関等

- 電源確保体制の整備（医療）
- 医療資材の供給、介護支援体制の整備（医療・福祉）など

重度障がい児者
災害時等支援
ネットワーク会議

関係機関による
災害への備えに関する協議を実施

行政

- 要電源重度障がい児者の所在や使用機器、緊急時の受入先に関するニーズ等の把握 など

消防本部

- 迅速な搬送方法の整備（必要人員、注意事項等）
- 医療機器の取り扱い方法の確認 など

電力会社

- 電力供給方法の整備
- 電力復旧の情報提供など

<令和3年度実績> 市町村担当者会議の開催(R3.7.29)、電源確保ガイドブックの製本(R3.12から配布)

<令和4年度実績> 市町村状況調査の実施(R4.6.29)、市町村担当者会議の開催(R4.8.17)、ネットワーク会議の開催(R5.3.15)

医療的ケア児等災害時電源確保ガイドブック

事業概要

- ・人工呼吸器など、日常的に電源を要する医療機器を使用する重度障がい児者にとって電源の喪失は生命の危機に直結するため、長期停電を想定した備えが必要。
- ・このため、電源を必要とする医療的ケアをお持ちの方のご家庭において、災害を想定した電源確保等の準備を行うための参考となることを目的に、「医療的ケア児等災害時電源確保ガイドブック」を作成。
- ・R3年度に印刷製本し、支援機関等の協力のもと、各医療的ケア児等のご家庭へ配布。

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

ガイドブックの構成

- ・災害対応の流れ
- ・災害への備えを見直してみよう！
- ・電源を確保しましょう
- ・電気が使えないときのための備え
- ・公助を受けるために知っておくべきこと
- ・防災、電力供給に関する情報
- ・停電・災害発生時の対応 ～災害が起きたらすぐチェック！～
- ・使用医療機器リスト
- ・災害時連絡先リスト
- ・参考文献など



要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金【R3新規】

事業概要

常時、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する在宅の重度障がい児者は、災害等による長時間の停電により電源を喪失することが生命の危機に直結する。そのため、長時間の停電時等においても要電源在宅重度障がい児者が日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を整備し、医療依存度の高い重度障がい児者の在宅支援の充実を図る。

【補助実績】 R3年度 846千円(2市) / R4年度 1,748千円(15市町・交付決定額) R5.2.1現在

<補助対象事業>

市町村が実施する、要電源在宅重度障がい児者が災害時等に必要とする電源を確保するための非常用電源装置等の整備及び購入経費の助成にかかる事業

<補助率>

1 / 2

<非常用電源装置等及び補助基準額>

・ 正弦波インバーター発電機	120,000円
・ ポータブル蓄電池	60,000円
・ DC/ACインバーター	30,000円

事業実施団体

岐阜県(直轄事業)

予算額

R4 : 6,750千円

補助スキーム

要電源重度障がい児者への非常用電源確保整備事業の実施

岐阜県

助成

・市町村実施事業に要した経費の一部を助成

市町村

助成

非常用
電源装置

・要電源重度障がい児者の把握
(個別避難計画の策定)
・在宅要電源重度障がい児者の
非常用電源整備事業を実施
(整備又は購入経費助成)

人工呼吸器等を
常時使用している
重度障がい児者

・在住の市町村に対する個別避難計画
の策定にかかる手続き
・非常用電源装置等の購入

重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営

- ・在宅重症心身障がい児者の家族や関係機関向け相談窓口を整備（H27.4.10開所）。障がい児看護に知見のある看護師を雇用し、常勤1名、非常勤3名で運営。特に医療面からの電話や訪問等による相談対応のほか、必要に応じてサービス調整のための多職種カンファレンス等も実施。
- ・障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくり（H27.2～）や、機関誌の発行（H27.7～）、ホームページを活用した情報提供を実施。
- ・「みらい」のサテライト拠点として、飛騨サテライト（H30.6、飛騨市）、中濃サテライト（H31.4、可児市）、東濃サテライト（H31.4、多治見市）を設置。

岐阜県の医療的ケア児
支援センターとして位置付け

事業実施団体

県看護協会（委託事業）

予算額

R4：13,500千円

相談するところがない、相談支援が機能しない、親同士の交流で救われたなどの声を聞いたことをきっかけに立案。他県の取組も参考に企画。

<令和3年度の実績> 相談件数281件（電話264件、訪問1件、来所9件、メール7件）

<R5.2.28現在 相談件数268件（電話242件、訪問3件、来所10件、メール13件）>

サービス利用、就園、進学等に悩む家族、小児在宅に参入したい訪看、医ケアが不安な特支からの相談 など

- ・ 医療・福祉・教育などのサービス調整カンファレンスの実施 36件 <R5.2.28現在 40件>
- ・ 家族交流会 全圏域対象オンライン開催(R3.10:26人)

<R4実績 岐阜(5月 16人)、飛騨(7月 46人)、岐阜(9月 92人)、中濃・東濃(11月 50人)>

- ・ 機関誌発行：（H27.7創刊～）第13号発行（R3.8）、第14号発行（R4.1）、第15号発行（R4.8）、第16号発行（R5.1）
- ・ 小児在宅支援研修会（R4.2.27）



医療・福祉人材の育成・確保

医師向け

小児在宅医療教育支援センターの運営

- ・岐阜大学医学系研究科に設置。
- ・障がい児者医療学寄附講座が6年間で積み上げた実績やネットワークを引き続き活用し、当講座の実施により見えてきた課題に対応するため、小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成、関係医療機関との連携支援等を図る。

<主な役割>

- ・関係医療機関からの相談に対応できる窓口の設置
- ・小児患者の在宅移行支援
- ・県下の在宅医療に関わる医療資源の活性化と連携を支援
- ・移行期医療の支援
- ・在宅医療に関する人材育成
- ・障がい児者医療の普及啓発

事業実施団体

岐阜大学（委託事業）

予算額

R4：7,000千円

重症心身障がい児者看護人材育成研修（1）

- ・重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護に関する年間約80時間の通年型プログラムによる本格的な専門研修を実施
(H26年度～R3年度の8ヶ年で計250名受講)

日本重症心身障害福祉協会の重症心身障害看護師研修を参考に、実習重視でアレンジ

事業実施団体 岐阜県看護協会（委託事業）

予算額 R4：4,100千円

研修概要（令和4年度）

日程：令和4年6月3日～令和5年2月10日
(全12日、のべ72時間の講義等)

受講者：34名
(病院、訪問看護ステーション、福祉施設、学校の看護師、保健師)

研修実績（令和3年度）

日程：令和3年6月3日～令和4年2月10日

受講者：30名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン方式で開催



重症心身障がい児者看護人材育成研修（2）

- ・重症心身障がい児者看護人材育成研修（1）のフォローアップ研修。
- ・在宅ケアを念頭においた実技を含む実践的な研修を実施。
- ・フォローアップ研修として前年度研修修了者のほか、医療機関、福祉施設等に従事する看護師を対象に、呼吸介助や口腔ケアに関する研修を実施。

令和4年度

<呼吸管理講習会>

日程：令和4年10月18日開催 受講者数 看護師26名

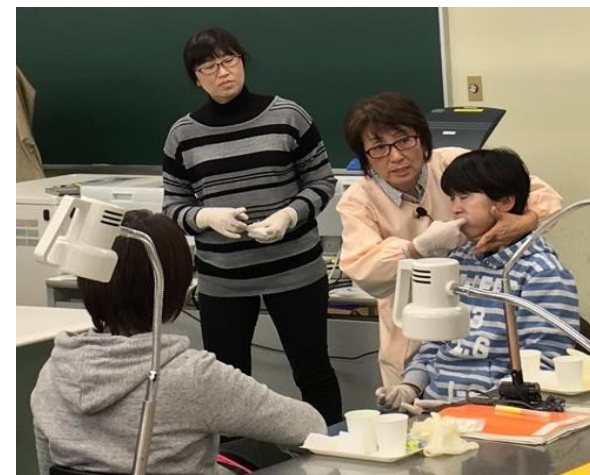
内容 呼吸障害の症状と要因、呼吸管理アセスメント、呼吸障害の対応等

<摂食嚥下リハビリ・口腔ケア実技講習会>

日程：令和4年11月30日開催 受講者数：看護師23名

内容 摂食嚥下リハビリ・口腔ケア実技講習会

口腔機能・摂食嚥下機能について、嚥下障害訓練の概要、
摂食嚥下障害の特徴・検査・評価
口腔の基礎知識、口腔機能を高める口腔ケア、
口腔ケアの実技、リスク管理



<令和3年度>

<摂食嚥下リハビリ・口腔ケア実技講習会>

日程：令和3年11月30日 オンライン開催 受講者数：看護師26名

内容 呼吸障害の症状と要因、呼吸管理アセスメント、呼吸障害の対応等

<呼吸管理講習会>

日程：令和4年1月21日 オンライン開催 受講者数：看護師26名

内容 ・呼吸障害の症状と要因 ・呼吸管理アセスメント ・呼吸障害への対応 ・人工呼吸器の管理、ケアの実際

小児在宅訪問看護人材育成研修

・医療的ケアを必要とする在宅重度障がい児の看護に携わろうとする訪問看護師等に対して、重度障がい児のケアに必要な知識、技術を習得させ、もって県内の重度障がい児の在宅医療を支える訪問看護人材の育成を図る。

事業実施団体

岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会（委託事業）

予算額

R4：300千円

令和3年度実績

日 程：令和4年3月15日

対 象 者：訪問看護ステーションに所属する保健師、
看護師、准看護師

受講者数：41名

実施内容

- ・在宅医療的ケア児等の現状と課題
- ・訪問看護における在宅医療的ケア児等支援
- ・在宅医療的ケア児等及びその家族との関わり
- ・支援に関わる多職種との連携と調整

令和4年度

日 程：令和5年3月13日

対 象 者：訪問看護ステーションに所属する保健師、
看護師、准看護師

方 法：オンライン開催

テ ー マ：「この子のチームづくりのために
～伴走者としての訪問看護師とは～」

講 師：家庭認定看護師 市川 百香里氏

小児・障がい児（者）リハビリテーション専門研修

- ・在宅の重症心身障がい児者の家族が今後最も利用したい医療サービスはリハビリ。
- ・しかし、入口となる小児を対象としたリハビリテーションを学んだ理学療法士等が少ないため、病院等においてもなかなか受け入れが進まない現状にある。
- ・このため、受入れマインドの醸成に向けて、小児・障がい児（者）を対象としたリハビリテーションに関する専門研修を実施。

事業実施団体

岐阜県理学療法士会（委託事業）

予算額

R4：500千円

【令和3年度実績】

日時：令和4年2月26日～27日

場所：オンライン開催

講師：静岡県立こども病院 稲員 恵美先生

受講者数：101名

内容：講義『乳幼児の発達の獲得、認知機能の獲得における評価と治療および母親指導』

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は中止

【令和4年度】

日時：令和4年2月11日～12日

場所：オンライン開催

受講者数：91名



医療的ケア児等コーディネーター養成研修

・医療的ケアを要する重度障がい児者等の支援を総合調整するコーディネーターの育成を目的に、相談支援専門員等を対象に、重症心身障がいに関する専門知識や支援のスキルを習得するための研修を実施。

事業実施団体 岐阜県福祉事業団（委託事業）

予算額 R4：1,700千円

【令和3年度概要】

日 時：令和4年2月8日、9日、3月10日、14日、15日
 （計5日間：講義3日、演習2日）

開催方法：オンライン開催

受講者数：コーディネーター30名、支援者19名

内 容：講義と演習を交えた研修会

- ・重症心身障がい医療の特徴、具体的な医療的ケア等に関する講義
- ・在宅支援関連施設等の理解、医療・福祉・教育の連携等に関する協議
- ・事例をもとにした計画作成等
- ・事例検討、スーパーバイザーによる計画作成指導等

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の開催は中止

【令和4年度】

日 時：令和5年1月30日～2月1日、2月13～14日
 （計5日間：講義3日、演習2日）

開催方法：オンライン開催

受講者数：コーディネーター36名、支援者8名



福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金

【課題】

- ・在宅の保護者が挙げる今後利用したい医療サービスとしては、リハビリなどのニーズが高いが、訪問リハビリの利用率が約40%、訪問歯科が約10%に止まるなど、その普及は遅れている。

【施策の方向性】

- ・医療的ケアとされる中でも、口腔ケアや体位変換など専門職でなくても一定程度可能なものがある。
- ・日中生活支援を行う生活介護事業所等でこうしたケアを行えるようにすることは、機能維持、生活の質の向上の点からも重要。

事業内容

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等が、外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等の機会を提供するとともに、実際のケアを通じて、事業所職員の介護力向上を図る取組みに対し、訪問看護師等の招へいに要する費用の一部を補助。

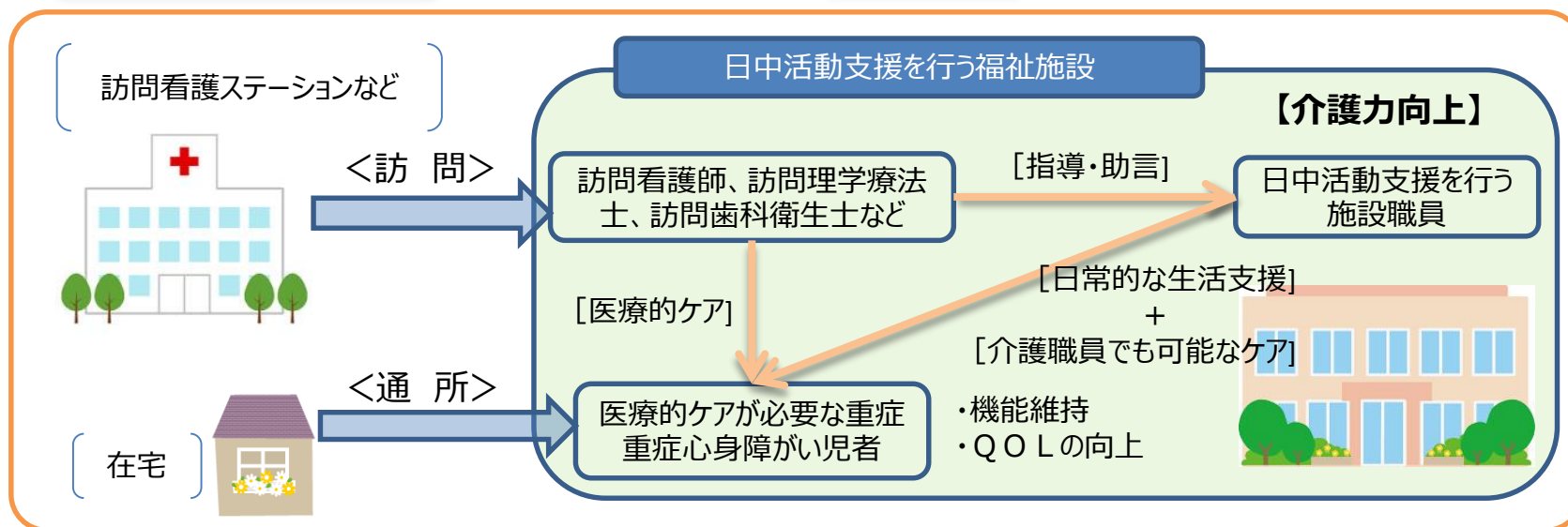
(補助額：派遣費用の標準額の7割相当額8,300円/日)

事業実施団体

岐阜県(補助事業)

予算額

R4：3,000千円



喀痰吸引等研修の受講促進支援

実施団体

基本研修（研修促進事業）：登録研修機関（委託事業）
 実地研修（研修補助事業）：登録研修機関（補助事業）

R4予算額

研修促進事業：2,100千円
 研修補助事業：500千円

施策の方向性

- ・医療人材の育成と並行して、喀痰吸引等研修に要する経費負担の軽減により、医療的ケアに対応できる福祉人材の早期増員を図る。

受講対象者：福祉事業所等に従事している介護職員、保育士等で特定の者（重度障がい者）に対して喀痰吸引等の行為を行う必要があるもの

区 分		支援の仕組み
基本 研修 年5回 実施 (定員： 各20名)	講義	時間数：8時間（終了後試験：1時間） ○重度障がい児者等の地域生活、障がい及び支援、緊急時の対応、危険防止に関する講義
	演習	時間数：1時間 ○シミュレーターを使用した喀痰吸引、経管栄養の演習 ※合格者に対して後日以下の実地研修を実施
↓	実地 研修	時間数：指導講師による評価により問題が無いとされるまで実施 ※ケアポート研修（現地訪問）により実施 ○特定の者を対象者としての演習 ①喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ、人工呼吸器装着者） ②経管栄養（胃ろう・腸ろう・経鼻）
		◎ 喀痰吸引等研修促進事業(H27.10～) ○支援対象：基本研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への委託 ○支援内容：基本研修実施経費 ・基本研修の実施に要する経費を委託により県負担とすることで 基本研修の受講料を無料化 ・ 研修の案内、受講者の募集・決定は県が実施
		◎ 喀痰吸引等研修補助事業（H26.12～） ○支援対象：実地研修の受講料 ○支援方法：登録研修機関への定額補助 ○支援内容：訪問看護師への指導料 ・①、②の各メニューごとに上限1万円 （①+②同時受講の場合は上限2万円） ※指導看護師を自施設で賄った場合は対象外

東海三県小児在宅医療研究会

- ・東海三県で、在宅重症児者の支援に携わる方々の顔の見える関係づくりを通じて、相互の知見やノウハウの共有、相互活用を図るため、平成27年3月に第1回目の研究会を岐阜県で開催。
- ・三県の持回りで開催。(第1回岐阜県、第2回三重県、第3回愛知県、第4回岐阜県、第5回三重県、第6回愛知県、第7回岐阜県、第8回三重県)

事業実施団体

岐阜県 (県直轄)

開催

R3：岐阜県開催

【第8回】令和4年度 令和5年2月19日(日)

三重県桑名市 柿安シティホール

テーマ「地域共生社会の創造に向けて」

【第7回】令和3年度 令和4年2月13日 オンライン開催 502名参加

テーマ：コロナ禍での新たな試み コロナ・災害・危機管理

基調講演：田村 正徳 埼玉医科大学総合医療センター 名誉教授

「医療的ケア児支援法を活用した高度医療的ケア児の
学校受け入れの“一点突破全面展開”の提案」

【第6回】令和元年度 ※R2年度は、新型コロナウイルスの影響によりR3年度に延期。

令和2年2月9日 ウィンクあいち(愛知県名古屋市)

【第5回】平成30年度

平成31年2月17日 NTNシティホール(三重県桑名市)

【第4回】平成29年度

平成30年2月10日 じゅうろくプラザ(岐阜県岐阜市)

【第3回】平成28年度

平成29年2月12日 ウィンクあいち(愛知県名古屋市)

【第2回】平成37年度

平成28年2月14日 桑名市市民会館(三重県桑名市)

【第1回】平成26年度

平成27年3月8日 じゅうろくプラザ(岐阜県岐阜市)



岐阜県小児在宅医療研究会

- ・在宅重症心身障がい児者の支援者のすそ野を広げ、相互に顔の見える関係づくりを進めるために開催。
- ・全国の小児在宅医療分野で活躍する講師による講演と県内の関係者による事例発表を実施。
- ・H26年2月に第1回目を開催し、これまでに11回開催。参加者数はのべ約2,970名。家族も多数参加。愛知県、三重県、滋賀県、静岡県等、県外からの参加者も増加中。

事業実施団体

岐阜県（県直轄）

開催

第11回は東海三県小児在宅医療研究会と合同開催

小児・障がい児者医療支援施策への取組を目に見える形にすることがもう一つの目的。

【第12回】

令和4年11月27日 オンライン開催

テーマ：医療的ケア児への支援について ～在宅生活を支える地域の取組～

基調講演：小篠史郎 熊本大学病院小児在宅医療支援センター副センター長

シンポジウム：岐阜県内の様々な取組み、総合討論 参加者253名

【第11回】 ※R3年度は、東海三県研究会として実施

令和4年2月13日 オンライン開催

テーマ：コロナ禍での新たな試み～コロナ・災害・危機管理～

基調講演：田村正徳 埼玉医科大学総合医療センター客員教授

シンポジウム：東海三県内の様々な取組み、総合討論

参加者 502名

【第10回】 ※R2年度は、新型コロナウイルスの影響により延期

令和元年12月8日 岐阜県立看護大学

テーマ：小児在宅医療における地域連携支援、それぞれの役割

基調講演：奈倉道明 埼玉医科大学総合医療センター小児科講師

シンポジウム：岐阜県内の様々な取組み、総合討論 参加者196名



圏域版小児在宅医療研究会（西濃圏域）

- ・NICU・GCUの看護師等が、地域の保健師や訪問看護師とともに重症児の退院前後に家庭を訪問し、病院と地域の連携による在宅移行支援体制づくりを実証的に研究するモデル事業を実施。
- ・モデル事業の成果は、研究会・事例発表会を開催して広く県下に共有。

事業実施団体

大垣市民病院（委託事業）

予算額

R4：450千円

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度、令和3年度の開催は中止

【第4回西濃圏域小児在宅医療研究会】 令和元年度
 令和元年12月15日 大垣市情報工房スィンクホール（大垣市）
 テーマ：災害発生を想定してシミュレーションしよう
 プログラム：講演・グループワーク
 参加者：約50名

【第3回西濃圏域小児在宅医療研究会】 平成30年度
 平成31年1月6日 大垣市情報工房スィンクホール（大垣市）
 テーマ：やってみよう 多職種カンファレンス



NICU在宅移行支援実証研究事業（H27年度）

【訪問実績】

- ・対象者数：24名 ・訪問回数：のべ93回
- ・訪問者
 病院：NICU／GCU看護師、医師、理学療法士など
 地域：保健所、保健センター保健師、訪問看護ステーション看護師など
- ・訪問先：大垣市、池田町、揖斐川町、輪之内町、安八町、海津市、瑞穂市、本巣市、大野町、長浜市、小牧市、桑名市 ほか

障がい児者支援を考える公開連続講座

- ・障がい児者医療に携わる医師、看護師、理学療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための公開連続講座を平成26年度から開催
 (平成26年度:全11回、1,293名参加、平成27年度:全8回、1,527名参加、平成28年度:全6回、936名参加、平成29年度:全6回、1,056名参加、平成30年度:全6回、917名参加、令和元年度:全6回、984名参加)
- ・視聴延べ回数は、令和2年度は全3回 のべ1,640回、令和3年度は全3回 のべ1,525回

事業実施団体 岐阜県 (直轄事業)

予算額 R4 : 700千円

<令和3年度プログラム>

- 第1回 (11月11日公開) 暮らしの中から始める防災 ～今から備えましょう～ 伊藤 三枝子 氏 (清流の国ぎふ女性防災士会 会長)
- 第2回 (11月25日公開) 障がい児の医療的ケアについて 古田 晃子 氏 (地独法人 岐阜県総合医療センター 小児看護専門看護師)
- 第3回 (12月9日公開) 発達障がい児・者への支援 ～乳幼児期からの気づきと関わり～ 中野 たみ子 氏 (NPOひまわりの花理事長)

<令和4年度プログラム>

- 第1回 令和4年12月 1日公開 「重症心身障がい児及び医療的ケア児への支援 ～長良特別支援学校における学びと支援の実際～」 長良特別支援学校校長 広井隆司
- 第2回 令和4年12月22日公開 「重症心身障がい児の相談支援と療育について」 希望が丘こども医療福祉センター 相談支援係長 谷口雅美 / 課長補佐兼通所支援係長 近藤 篤
- 第3回 令和5年 1月12日公開 「在宅療養者と家族に寄り添う災害支援と備えのデザイン」 岐阜保健大学大学院 看護学研究科教授 畑 吉節未 氏

